

## 令和3年度 東山田小学校 放課後キッズクラブ利用区分変更申込 提出日を記

運営法人NPO法人東山田キッズクラブ 宛 次のとおり東山田キッズクラブ小学校放課後キッズクラブの利用区分の変更を申し込みます。

## I 利用児童

ふりがな	よこはま さくら		学校名	市立 国立・私立・その他 (1つを○囲み)
氏名	横浜 さくら		学年・組	2年 2組
利用区分変更 (該当するものを○囲み)	<現在の区分>	⇒	<変更後の区分>	
	1 わくわく【区分1】	⇒	すくすく(ゆうやけ)【区分2A】	
	2 わくわく【区分1】	⇒	すくすく(ほしぞら)【区分2B】	
	3 すくすく(ゆうやけ)【区分2A】	⇒	わくわく【区分1】	
	4 すくすく(ゆうやけ)【区分2A】	⇒	すくすく(ほしぞら)【区分2B】	
	5 すくすく(ほしぞら)【区分2B】	⇒	わくわく【区分1】	
	6 すくすく(ほしぞら)【区分2B】	⇒	すくすく(ゆうやけ)【区分2A】	
区分変更の理由 (記入必須)	保護者の就労状況が変わり、17時以降も利用したいため。		利用開始希望月	令和3年6月

※わくわく【区分1】は、スポット利用(800円/円)を除き、16時で一斉下校となります。

また、わくわく【区分1】は、警報発表時や猛暑時等において、利用できない場合があります。

※すくすく【区分2A・B】に登録する場合は、保護者の方の就労証明書等の提出が必要です。

また、月額利用料として、すくすく(ゆうやけ)【区分2A】は2,000円(～17時まで)、すくすく(ほしぞら)【区分2B】は5,000円(～19時まで)がかかります(おやつ代除く)。

年度当初に就労証明書等を提出している場合で、その時点から特に雇用契約等の状況に変更が生じていない場合は、改めて留守家庭児童等を証する書類の提出は不要です。(変更が生じている場合は、改めて提出してください。)

## II 利用頻度 ※すくすく【区分2A・B】への変更の場合のみ記入

おおむねの利用頻度を記入してください。実際の利用予定日や下校時間については、毎月の利用予定でお聞きします。

平日(月～金) (1つを○囲み)	月・火・水・木・金 週2日程度	土曜日の利用 (どちらかを○囲み)	あり・なし
利用する場合のお子さんの下校時間	18:30	土曜日の利用	なし

## III 確認事項

当該変更届及び提出書類に虚偽はありません。

令和3年5月15日 保護者氏名 横浜 太郎

記入日を入れてください。

## 放課後キッズクラブ事務処理欄 ※保護者の方は当該欄に記載しないでください。

受付日	すくすく区分登録証明書類	減免適用
	就労(予定)証明書・自営業従事等・病気・障害等申告書・診断書(写)・身体障害手帳(写)・求職活動申告書・学生証(写)・在学証明書・罹災証明書・その他( )	あり なし

備考	
----	--